

氷見市と氷見市内の郵便局との 包括連携協定の締結について

概 要

氷見市の安全・安心な地域づくり、地域の活性化及び人づくりに寄与することを目的に、市内の郵便局と、連携を図り、互いの資源を有効に活用し、相互の連携による取り組みを推進するために、「氷見市と氷見市内の郵便局との包括連携協定」を締結しました。

これまで、氷見市と郵便局は、道路の異常や廃棄物の不法投棄の情報提供などについて、個別に協定を締結して取り組んできましたが、今回、包括連携協定を締結し、連携の取り組みを拡大、強化していくものです。

なお、その連携の取り組みの詳細については、包括連携協定締結後、個々の基本協定を締結して定めることとしています。

協定の内容等

1 連携事項

連携協力する事項は、次の5項目とし、連携事項を効果的に実施するため、定期的に協議を行うこととしています。

- (1) 安全・安心な暮らしの実現に関すること。
- (2) 地域の活性化に関すること。
- (3) 未来を担う子どもの育成に関すること。
- (4) 女性の活躍の推進に関すること。
- (5) その他目的を達成するための施策に関すること。

2 主な取り組み

- (1) 子どもや高齢者等の地域見守り活動の取り組み
- (2) 道路損傷等、廃棄物の不法投棄、野生動物及び老朽化した空き家の発見等に関する情報提供
- (3) 災害発生に備えた取り組み
- (4) 氷見市の魅力発信、広報活動に関する取り組み
- (5) 郵便局見学や職場体験の受入れに関する取り組み

協定締結式

- | | | |
|-------|----------------|--------|
| 1 日 時 | 平成31年2月22日（金） | 午後2時から |
| 2 場 所 | 氷見市役所B棟2階 センター | |

添付資料

- ・氷見市と氷見市内の郵便局との包括連携協定締結式次第
- ・氷見市と氷見市内の郵便局との包括連携協定書

お問合せ先

企画秘書課 政策推進担当 担当者名：蔵田 （電話）0766-74-8011

氷見市と氷見市内の郵便局との包括連携協定締結式 次第

日時 平成31年2月22日（金）

午後2時から

場所 氷見市役所B棟2階 センター

1 開 式

2 出席者紹介

3 協定の概要説明

4 協定書への署名

5 記念撮影

6 氷見市挨拶

市長 林 正 之

7 氷見市内の郵便局代表挨拶

富山県呉西地区連絡会統括局長

女良郵便局長 山 口 等

8 閉 式

※式終了後、引き続き記者会見を行います。

氷見市と氷見市内の郵便局との包括連携協定書

氷見市（以下「甲」という。）と氷見市内の郵便局（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が連携協力することにより、互いの資源を有効に活用し、相互の連携による取り組みを推進して、氷見市の安全・安心な地域づくり、地域の活性化及び人づくりに寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、それぞれ次の事項について連携協力する。

- (1) 安全・安心な暮らしの実現に関すること。
- (2) 地域の活性化に関すること。
- (3) 未来を担う子どもの育成に関すること。
- (4) 女性の活躍の推進に関すること。
- (5) その他、前条の目的を達成するために必要な施策に関すること。

2 甲及び乙は、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、定期的に協議を行うものとする。また、具体的な協力内容については、甲乙合意の上、決定する。

（協定内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（守秘義務）

第4条 甲及び乙は、第2条に定める連携事項等の検討・実施により知り得た相手方の秘密情報を相手方の承諾なしに、第三者に開示又は提供等してはならない。

2 甲及び乙は、本協定が理由の如何を問わず終了した後も、前項に定める秘密保持の責務を負うものとする。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、協定締結日から平成32年3月31日までとする。ただし、

本協定の有効期間満了の日の1か月前までに、甲乙いずれからも書面による解除の申し出がないもの限り、当該期間満了の日の翌日から起算して1年間、この協定を継続するものとし、以後もまた同様とする。

(協議)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し質疑等が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙が署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成31年2月22日

甲 氷見市鞍川1060番地

氷見市長

乙 氷見市内の郵便局代表

氷見市田江197番地3

速川郵便局長

氷見市丸の内11番28号

氷見郵便局長